
令和7年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和7年6月16日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和7年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1番 藤田 利廣	2番 田中 義了
3番 佐藤さつき	5番 板倉 哲男
6番 磯貝 助夫	7番 本願 和茂
8番 中島 早苗	9番 馬原 英治
10番 坂本 弘明	11番 工藤 博志
12番 富高健一郎	13番 富高 友子
14番 佐藤 定信	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長		工藤 久生	

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 佐藤 峰史
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興枵 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興枵 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。

また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いします。

最初に、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤です。さきに通告いたしました2件について質問をいたします。

1件目、中山間地域等直接支払制度についてであります。

平成12年度から実施されているこの制度は、令和7年度から6期目となります。これは、農業生産条件の不利を補正することで、将来に向けて農業生産活動の継続を支援する事業であります。

これまでの5期は、それぞれの集落協定が、それぞれの条件で個々の集落協定を運営していました。その間には農道の生コン舗装・機械協同利用組合の立ち上げ・集落営農組合の立ち上げなどにより、協同活動意識は強く強固になるとともに、有害獣対策効果や、耕作放棄地の緩和と地域の農業生産の向上・活性化につながっていることは誰もが認めるところであります。

今後は、担い手不足の解消や農地賃貸権の促進・国土保全機能の取組、さらに集落協定の統合

や、事務負担の軽減を目的とした事務処理の一元化などが交付の要件のようであります。

農業生産者の高齢化はさらに進展する中、農業生産活動をどうやって継続していくのかがこれからの課題だろうと考えます。

以上を踏まえ、6期目の対策について伺います。

1、これまでの25年間の集落営農組織や機械協同利用組合の設置数はいかほどでしょうか。

2、これまでの25年間の農業法人化数はいかほどでしょうか。

3、交付対象農用地は農振区域・地域計画区域となっておりますが、どのような制限がかかるのか伺います。

4、ネットワーク化（活動の連携）については、有害鳥獣対策で隣接の集落協定との電気柵の協同設置など可能か。また、ほかにどのようなことを考えておられるか伺います。

5、スマート農業加算では自走式草刈機やドローンの導入等ありますが、既に取り組んでいても可能なのか。

6、スマート農業の実施状況と今後の推進について伺います。

7、農泊事業との連携が可能ですが、本町の農泊事業者数は。今後の推進方針についても伺います。

8、交付対象農地は畦畔を含んでいますが、畦畔の草刈りは高齢者には重労働であり、危険が伴います。大型機械（パワーショベル）によるデモンストレーションがありました。導入には単独では負担が大きいと思われます。補助事業の対策はできないか伺います。

9、農地の集約面積と売買状況など、件数について伺います。

10、これまで直接支払交付金は年度末に一括交付であります。集落協定の運営上、資金のやりくりで苦慮されていることから前期・後期の交付を要望した経緯がありますが、今後の交付方針を伺います。

11、統合や事務一元化の推進の方針を伺います。

以上、多岐項目であります。町長に伺います。

次に、2件目です。高齢者支援についてであります。

高齢により運転免許証の返納者が増加しています。宮崎県警察の情報によりますと、西臼杵管内では過去3年間で運転免許証の自主返納者は延べ318人で、うち本町においては令和4年に69人、令和5年61人、令和6年70人の状況にあります。

この制度は平成10年4月の道路交通法の改正により公布され、高齢者の運転事故を減らすための施策であり、加齢による運転技術の衰えや、運転の必要性がなくなった場合に自主的に免許証を返納できる制度であります。

運転免許証の返納者にはこれまで特典がありますが、最近ではまだまだ運転できるのではと思

われる人も積極的に返納される傾向にあります。これも全国的に高齢者の人身事故や運転誤りが多発しており、家族や被害者に迷惑をかけるとともに補償問題など苦慮されているという実情があります。

自主返納をされた方々は、通院や買物に非常に便利が悪くなった、もう1回免許更新しとけばよかったなどを言われます。

現在、運転免許証返納者にはタクシー券やふれあいバス乗車券などの支給がありますが、一時的なものであり継続性はありません。

全国の自治体では、運転免許証を返納されても自立した生活ができるように、シニアカーを購入する際に補助金を支給する例があります。本町のような交通の条件不利地域には、シニアカーの活用は移動手段として有効策と考えます。

シニアカーは道路交通法上、歩行者として扱われます。このため歩道を走行し、運転免許返納者は交通安全ルールやマナーにも詳しく、事故発生率は少ないようであります。このことから、まだまだ健康だからスピード感のないシニアカーであれば運転して自由に行動してみたいと思われる方に老後を心豊かに過ごしていただくため、シニアカー購入補助金制度を創設してはと考えますが、町長に伺います。

また、電動車椅子やシニアカーは、介護保険で利用可能となっています。適用条件は要介護2から5、または歩行が困難な要介護1・要支援1の方が対象であります。本町ではどのように周知されているのか伺います。

以上、2件について質問いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。今日は一般質問、よろしくお願いいたします。

それでは、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

1件目の中山間地域等直接支払制度についてであります。初めに、これまでの25年間の集落営農組織や機械共同利用組合の設置数についての御質問ですが、集落営農とは、集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織をいいます。

町内には、農業生産過程の一部について共同で取り組む集落営農組織が7つあり、主に集落協定で購入または補助した機械共同利用組合は11となっております。

次に、これまでの25年間で設立された農業法人化数であります。集落営農としては2つあります。

次に、交付対象農用地は農振区域・地域計画区域となるが、どのような制限がかかるのかとの御質問であります。従来どおり、5年間は耕作していただいて、協定内で農地を維持していただくことでございます。

次に、ネットワーク化、活動の連携については、有害鳥獣対策で隣接の集落協定との電気柵の共同設置などは可能か。また、ほかにどのようなことを考えているのかとの御質問であります。まず、今回の10割交付を受けるための要件として、ネットワーク化活動計画の策定がございます。

この計画は、集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する複数の集落協定間でのネットワーク化、活動の連携や統合、多様な組織等の参画に向けた計画のことであります。

複数の集落で集まり、ネットワークを形成することは容易ではありませんので、現集落協定に公民館や企業、NPO、学校、土地改良区など多様な組織等が参画し、10%以上の非農業者が協定に加入すればネットワーク化が認められますので、そのような計画づくりを主にお願ひしているところであります。

この10割交付に加え、幾つかの加算措置があります。その中でネットワーク化加算がございます。この加算は、複数の集落協定でのネットワーク化、統合等を行った上で、主導的な役割を担う人材の確保と農業生産活動等の継続のための活動を行う場合に加算が受けられます。

ネットワーク化も20ヘクタール以上のネットワーク化、または20ヘクタール以上の統合を行った協定、もしくは、新たに1組織以上農業団体以外の組織が活動に参画した上で、新たに参画する組織を含めて2組織以上の農業者団体以外の組織が活動に参加する協定となっております。

それぞれの集落協定の取組内容も異なっておりますので、統合は難しいと思われます。協議会を設置する場合も負担金を出し合い事業を行わなければなりませんし、お互いの集落協定を行き来し共同作業を行わなければなりませんので、なかなか現実的には難しいのではないかと思います。

御質問のとおり、ネットワーク化、活動の連携については、有害鳥獣対策で隣接の集落協定との電気柵の共同設置などは可能でございますが、どのような目標設定を行うのかも難しいと思われますので、そのようなネットワーク化を希望される協定がございましたら、担当課である農林振興課と個別に御協議いただければと存じます。

次に、スマート農業加算では自走式草刈機やドローンの導入とありますが、既に取り組んでいても可能かとの御質問であります。可能でございます。主にドローン防除等が想定されますが、農薬散布面積を増加させる等の目標設定が必要でございます。

次に、スマート農業の実施状況と今後の推進についてであります。一番進んでいるのがドローン防除だと考えます。ドローンを所有する集落協定が7つあり、また、ドローン・ヘリ防除を行っている協定も22あります。また、畜産でも牛の発情や分娩兆候を知らせる装置は、多くの農家で導入されています。

今後の推進についてですが、本町ではスマート農業機器導入等支援事業補助金制度があり、畜産や園芸の機械導入事業でも対象となりますので、そのような事業により推進してまいりたいと考えております。

次に、本町の農泊事業者数と今後の推進方針についての御質問であります。本町の農泊事業者数は9事業者です。今後の推進方針としては、農泊は都市農村交流だけでなく、外国人との交流でも大変有効な手段と考えております。また受け入れている農家にとりましても貴重な現金収入となっております。

今後とも、フォレストピア圏域5町村でつくるツーリズム高千穂郷と連携しながら、農泊を推進してまいりたいと考えております。

次に、パワーショベルなどの大型機械の補助事業の対策はできないかとの御質問ですが、パワーショベルなどの大型機械は汎用性が高く、農業機械としては補助しづらいものでございます。また、個人で購入するもの多額でございますので、各集落協定で交付金を活用し、整備していただければと思います。

次に、農地の集約面積と売買状況などの件数ですが、農地中間管理事業における集積面積は589.9ヘクタールで、全耕地面積の35.5%となっております。売買の状況は、令和4年度が33件、令和5年度と令和6年度がそれぞれ41件となっております。

次に、直接支払交付金が現在、年度末に一括交付であるが、集落協定の運営上資金のやりくりに苦慮されていることから、前期・後期の交付を要望した経緯があるが、今後の交付方針はどうかとの御質問であります。以前1回だけ早期に交付したことがあるようですが、その際、協定面積の確定前に交付したため、交付面積に差が生じ、集落から変更申請を出していただくなど、集落協定にも多大な事務が生じたようです。

また、本町としましては、国や県の交付金が入る前にその分を出し替える必要がありますので、財政的にも厳しいものと思われます。

今回、5期から6期に入る際に、6期の初年度の活動経費を5期から繰り越してよいことになっておりますので、今後の交付方針としては、従来どおりであると御理解いただきたいと思います。

最後に、統合や事務一元化の推進の方針についてですが、地元の農用地は、地元でお守りいただくということが基本方針であることは言うまでもありません。地元で話し合いを重ねていただき、地元の農地を守りながら集落の振興を図っていただければと思っております。

なお、今後、自分の集落だけでは農地を守れないということがあれば、広域化による統合を考えなければならないと考えます。

事務の一元化について、さきの実績確認時には、集落協定の事務では困ってはいないが、事務

や会計が煩雑だという声はあったようです。また、今後高齢化により、事務が大変になってくる集落が出てくると考えられますので、事務委託ができないかと考えております。県内の例として、宮崎市内のNPOに事務を委託している集落も出てきているようです。

本町でも、町内の団体に事務委託ができないか考えておりますが、そのためにも様式の一元化により事務を平準化できないか検討しておりますし、活動内容の登録、収支の登録や市町村・集落間チャットができる宮崎県日本型直接支払制度事務システムを県が構築し、現在試験運用中ですので、そのようなものを活用しながら、各集落の事務負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、2件目の高齢者支援についてであります。初めに、令和6年交通事故白書によりますと、昨年、町内の65歳以上の高齢者が関与した交通事故は14件発生しており、死亡事故は発生しておりませんが、負傷者は7人となっております。高齢者が関与した交通事故件数は、全体の約58%を占めており、高い割合となっております。

また、本町の免許保有者数は令和6年12月末現在7,495人で、そのうち、65歳以上の免許保有者数は3,207人となっており、全体の免許保有者に対する65歳以上の免許保有者の割合は約43%となっております。

工藤議員御案内のとおり、平成10年から自主的に運転免許証の取消しを申請することができる制度が開始されたことに伴い、本町では、平成26年度に、交通事故の減少を目的として、運転に不安を持つ方の免許証の自主返納を支援するため、要綱を定めて、対象となられた方に対し、1回限りではありますが、ふれあいバス回数券または町内事業者のタクシー券の支給を行っております。

免許証自主返納支援事業につきましては、毎年6地区の公民館を指定する交通安全モデル地区の総決起大会などにおいても事業の周知を行っておりますが、平成26年度から令和6年度末までの申請者数の合計は616人となっております。

また、県内居住者を対象とした支援としましては、高齢者運転免許証返納メリット制度があり、利用時に運転経歴証明書等を提示することにより、県内のタクシー各社の運賃の割引や登録のある宿泊施設・温泉施設等の宿泊料や入浴料の割引、登録のある事業者のシニアカー・電動車椅子等の購入に対する一部割引制度等も設けられております。

高齢者による交通事故が社会問題となる中、本町においても運転免許証を返納される方は年々増加傾向にあり、免許証返納後の移動手段に不便を感じられている方も多いのではないかと考えております。

シニアカーの購入費用につきましては、価格帯がおおよそ10万円前後から30万円台となっているようですが、シニアカーの購入に補助金を出す自治体も増えてきていると伺ってお

ります。

また、県内では、五ヶ瀬町において、運転免許証を自主返納された高齢者への支援として、本町と同様、タクシー券またはコミュニティバス乗車券の支給を行うとともに、外出が困難であり自立した日常生活に支障がある方に対しては、シニアカーの新規購入及びバッテリーを購入される際に、補助金を交付する制度を設けているようではありますが、シニアカー購入費用の助成については、他の自治体の状況も改めて調査をさせていただき、前向きに検討してまいりたいと存じます。

次に、電動車椅子やシニアカーは介護保険で利用可能となっており、適用条件は要介護2から5または歩行が困難な要介護1・要支援1の方が対象であるが、本町ではどのように周知しているのかとの御質問であります。御承知のとおり、介護保険は、介護が必要となったときに高齢者がサービスを利用できる社会保障制度です。

電動車椅子の制度上の利用条件は、議員御案内のとおり、原則介護2から5の認定を受けていること、要支援1から要介護1の認定を受けている方の利用については、医師の意見書が必要となっております。

御質問の本町はどのように周知しているかについてですが、まず、介護保険のサービスを受けるためには、認定申請を行い、その後審査が行われ、認定を受けなければなりません。

次に、サービスを利用するためには、ケアプランを立てるケアマネージャーをつけなければなりません。ケアマネージャーはプランを立てる専門員ですので、認定を受けた方の体や生活の状態を確認し、認定者の介護支援にふさわしいプランを立てていきます。その中で、電動車椅子を利用することで介護支援につながるとなれば、本人や家族の同意の下、導入することになります。

介護サービスは、高齢者一人一人の身体状況により導入されるため、電動車椅子に特化した全体的な周知は行っておりませんが、必要な場合は、担当のケアマネージャーが個別に案内しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） それでは、再質問をさせていただきます。

これからの5年間は、農業が今後どういう形で存続可能か、また、どういう方法で残していくのかを選択する地域活動になるのではないかとというふうに私は思っておりますが。

その中で、答弁で、機械利用組合が11件、集落営農組合が7件ということですが、集落協定数が45というふうに聞いておりますけれども、この数字が大きいのか、少ないのかはちょっと分かりませんが、この6期目の5年間で、この目標値をどれくらい上げていこうという考えなのか、農林振興課長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

今後、集落営農とか、あるいは機械組合の活動をどういうふうにしていくかということでございますが、集落営農につきましては今7組合ございますので、今後これが機械組合から集落営農組織を目指していくということであれば、増えていくのかなというふうに思っております。

また、機械組合につきましては、各集落でどのような機械を買うかというのは、今も毎年協議されていると思いますので、機械組合という組織がなくても、各集落では機械を購入されて、それを集落で使われているというふうに思いますので、またそういうのも一緒に話合いに加わりながら推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 法人の設立も2団体というようなことでありましたけれども、2年ぐらい前に2つ目が設立されたと思うわけなんです、その後に法人を目指して協議をされているとか、そういった動きのある地域がありますか。農林振興課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 集落営農の法人化につきまして今、2法人となっておりますけれども、ほかの地区でも集落営農をやりたいという地区はあると聞いておりますので、今後とも同じ、相談に乗りながらそういう法人化を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 法人化のほうは相談があっているということでもありますので、少しでも多くの法人化を目指して頑張っていただきたいと思います。

ネットワーク化について若干質問をさせていただきますが、10割交付のためにはネットワーク化活動計画書を作成しなければならないということでもあります。

先日、議会の農林水産省との意見交換会の中でこの話もさせていただきましたけれども、この活動計画書を作成して活動していても、仮に5年間でそれが実現できなかった場合はどうなるのかという質問だったんですけれども、それについては、その集落協定内で努力をされて、その実績があれば10割交付の返還はないというようなお答えをいただいたところですが、そういったことも執行部としては情報を把握されているのでしょうか。農林振興課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 今までの農業生産活動等継続された活動ですけども、普通に農地を守っていただく活動をすれば8割は受けられるわけですが、10割交付を受けるためには、工藤博志議員の御指摘のとおり、ネットワーク化活動計画をつくらないといけないということに

なっております。

10割交付を受けるために活動計画を立てるわけですが、いわゆるこの計画をつくってしまえば10割交付になるということを聞いておりますので、それが達成、仮にできなくても10割交付となるということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） こういったことも、せっかく45集落協定がございまして、しっかりとお伝えいただいて、こういう計画書をつくっていただいて、実施できるように指導も助言もしていただきたいと思います。

次に、町長に伺いますけれども、大型のパワーショベルについてであります、高額であるために、行政のほうではなかなか補助事業としては計画できないというような答弁でありました。

町長も土曜・日曜は実際、実家に帰って草刈り作業等もやられて、その実体験といいますか、苦労は十分理解されていると思います。

特に、のりの長い斜面については、手の届かない状況のところもたくさんございまして、そういった部分では機械が非常に有効利用ではないかと私は思って、この提案をさせていただいたところでございます。

これについては、町道の草刈り作業等々にも利用可能なわけですから、集落協定で対応していただきたいということでございますけれども、集落協定が、仮に購入するとしても、その一部をやっぱり行政のほうからも支援していただきたいと私は思うわけですが、町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

考え方としては、答弁でお示しをさせていただいたとおり、なかなかパワーショベル等につきましては汎用性も高くということで、すぐすぐ町からそれを支援するということは少し難しいのかなというふうに考えております。

各いろいろな集落協定を見ますと、私の地元の協定も。パワーショベルを集落協定のお金で導入をしということでございまして、また、集落協定によってはそれにアタッチメントを取り付ける、のり面の除草を行うアタッチメント等も共同取組の中で購入をしているというところがございます、なかなか難しい部分もあるのかなと。

場合によってといいますか、集落協定によって購入が難しい場合は、リースという形のお金の部分を集落協定から出すという考え方も一つの方法としてあるのではないかなというふうに考えておりまして、現在のところ、パワーショベル等の直接の補助というのは、町としては考えてい

ないということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 次に、農泊についてであります、町長に伺います。

９事業者が現在おられるという答弁でございましたけれども、この農泊についても最近では国際化が進んでいるということでもあります。事業者にとっては、最近ではスマホで会話も簡単にできるようにはなっておりますけれども、そういった国際化の農泊の事業者に対するいろんなアドバイスとか、支援とか、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

農泊につきましては、世界農業遺産に認定されたといったところもあり、推進を図ってきているところでございますが、なかなか増えていっていないというのが実情でございます。

ツーリズム高千穂郷では、先進地の興味のある方に、先進地の視察なども行いながら、敷居がそんなに高くないですよというところを啓発しながら推進をしまいったということでございますが。

コロナの時期がございまして、なかなか外から外国人等も受け入れる、また、都会の方を受け入れるというところについて、少し抵抗のあった時期があったことも影響しているのかなと思いますが、なかなか増えていっていないという状況でございます。

また、一旦登録をされた後に農業経営者の皆さんも、先ほどの質問とも関連もありますけれども、高齢化していつている中で、うちは受入れが難しいかなといったところもあるということでございます。我が家も実は受け入れていたんですけれども、両親も年齢が上がりまして、難しいかなというような状況になっているというのが実態です。

また、今後とも５町村の世界農業遺産の推進協議会の場、また、ツーリズム高千穂郷として、しっかりとまた、高千穂町だけじゃなくて、５町村の圏域でそういった農泊の受入体制を広げていくということについては、引き続きツーリズム高千穂郷に中心的に音頭を取っていただきながら啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 次に、農地の集約について、農林振興課長のほうにお伺いたします。

農地の売買が過去に１００件以上の実績があるというようなことでございますけれども、最近の売買の相場、最高・最低値をお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

農地の売買の金額ということでございますが、田んぼの面積や畑の面積が違って、場所も違いますので、ほぼ相対でやっていますけれども、令和6年の実績でいきますと、田んぼが、最低が反当8,000円、最高が35万円ぐらいとなっております。

畑につきましては、最低が2万3,000円、反当ですね。最高が23万円とか、そういった、実際、金額も分からないところもたくさんあるんですけども、金額を書かれているところではそういった状況になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 農地の売買については、農地管理機構という組織もありますけれども、なかなかこちらのほうは複雑化しておりまして、売る側、解体側がなかなかマッチングできないような状況にもあります。

課長が言われるように、相対での売買がほとんどかなというふうに思いますが、これについては、やはり高千穂町には、全国組織でありますけれども農業委員会というのがありますので、その中にも適正化推進員ですか、そういった方もおられますので、そういった方の利用をもっともって、スムーズな農地の集約ができるようにもしていただきたいというふうに思いますが、これについて町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

農地の集約化を図るということは、非常に重要なことだと思っております。

昨年度中に、今後の地域の農地を誰が具体的に担うんだといった地域計画を策定する必要もありましたけれども、なかなか将来的な担い手が決まっていけないという農地が全国的にも多々あるという状況でございまして、その地域計画に基づきまして、集落内での話し合いを重ねていただいて、若い世代に農地を集約していくという形で。

その推進について、農業委員会の皆様、推進の皆様方にも力を借りながら、地域内の今後の将来を考える場をさらにつくっていきながら、最終的に地域の担い手に集約化をしていくといったところは、役場もいろいろとその協議の場に助言などもさせていただきながら、入りながら推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 次に、交付金について伺いをいたします。

答弁では、以前に一度だけ早期に一括交付した経緯があるというようなことでございます。そのときには、後に面積等の差異がありまして、交付金の申請の補正があったというようなことでありますが。

私は、交付金の一部を前期・後期に分けて交付したらという提案でありましたので、その答弁にはなっていないかなというふうに思うわけですが、前期・後期にした場合でも財政的に厳しいということであるならば致し方ありませんけれども、前期・後期も一度はやってみてはというふうに思うわけですが、財政課長、金はありませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

町の財政としましては、交付税などは早めに国のほうから降りてきているわけなんですけれども、国庫支出金とか県支出金のほうが年度末しか入ってこないなどの状況がありまして、なかなかやりくりが難しい状況ですが、これまで前期・後期で払うなどと、ちょっとこちらでも考えておりませんでしたので、農林振興課などと話し合っていて考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） なら、財政課長、ぜひ御意向をお願いいたします。

町長にもお尋ねしますが、今、財政課長が言われるように、国庫支出金、県支出金のほうが支給といたしますか、交付が遅いから、農家に、各種団体に交付する時期も年度末になってくるというのは十分理解しておりますが。

やはり国庫支出金と県支出金は確実に入ってくるお金でありますので、町の方で財政運営上、回転のできる財政調整基金とかを活用されて、一時払いで半分でも3分の1でも早めに集落の方に活動経費として交付していただくとありがたいかなと思うわけですが、町長のお考えを再度伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

答弁としては、一括で払った場合ということで答弁させてもらいましたが、農林振興課とも協議しながら準備をしたところですが、10月ぐらいには現地確認の結果が固まるといったところでございまして、そのような時期でも——秋口になりますけれども——例えば半分とか、その辺りを概算で支払いができる部分ということも可能なのかなと、実績で残額を調整するといったことも可能なのかなという意見も役場内では出ているところでございます。

それを全集落でやるのか、あるいは、どうしても厳しいといったところで、希望する協定に対して行うのかということは、検討の必要があるかなと思いますが、秋、10月以降で半分程度、

そういった払い方なら、可能性としてはあるのかなというふうに私個人的には考えているところ
です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） ぜひ、農林振興課と協議をしながら、集落協定の皆さんが活
動しやすい方法にしていだきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしま
す。

次に、２件目についてであります。

答弁では、介護保険の中での活用についても、十分ケアマネージャーのほうで周知はされてい
るということでございますけれども、周知後、そういうのを案内した後の実際の活用例がござい
ましたら、保健センター所長のほうに答弁願います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 工藤博志議員の質問にお答えいたします。

介護保険制度で利用できるとはなっておりますが、現在、うちのほうの包括支援センターで
持っているケースとしましては、例が今のところはない状況ではございます。今までにはあった
のではないかと思います。その辺りまでは、本日、手元に資料がございましたので、ま
た調べさせていただいて回答させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 免許返納者に対する補助事業については、全国的にもそうい
う流れになっているというようなことで、答弁でもありましたように、今後検討してみたいとい
うようなことでございます。既に日之影町さんも今年度予算化されたようでありますので、ぜひ
実現に向けて努力していただきたいというふうに思います。

以上で質問は終わりますけれども、今期４年間は毎回質問をさせていただいたところでござい
ます。その提案がなかなか目に見える形で実現できた件数は少なかったかなというふうにも思っ
ているところでございますが、今回９月の町会議員選挙であります。次期改選にも私、出馬を
考えているところでございます。

町民の声を代弁できる機会を再度与えていただければ、執行部の皆さんとともに、また、町
民の福祉の向上、そして、全ての皆さんの安心・安全なまちづくり、そして、暮らせるまちづく
りを目指して頑張っていきたいということを申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありが
とうございました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時まで休憩いたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 議席番号1番、藤田です。議長から通告の許可がありましたので、これより一般質問をさせていただきます。

その前に、通告内容にメーター当たりの単価の訂正があります。申し訳ありません。

町道、農道、メーター当たりの単価は30円と、林道32円であり、共に35円と提出した分は間違いでありますので訂正いたします。申し訳ありませんでした。

それでは一般質問に入らせていただきます。

町道の草刈り作業（道路愛護作業）を年間に2回、春6月と9月に各地区で実施されていますが、高齢化により、草刈り作業が困難になっています。

満80歳以上の参加者が来られても危ないことがありますので、地区の役目を果たそうと参加されていますが、地区でも参加していただいてありがたいのですが、何をさせてよいのか戸惑います。

このように、草刈り作業が各地区で問題を抱えています。

業者に依頼してある地区もあると聞いています。町は、メーター当たり町道、農道は30円、林道は32円ですが、広域農道は50円です。

町民は、高齢化社会の苦しい中で作業をしています。以前は、失業対策事業で草刈り作業などをされていましたが、今はありません。業者に依頼しても、業者も事業ができないのではないかと考えられます。

町道を管理される地区の中で、元気でまだまだ働く方々がおられると思います。失業対策事業のような取組をすべきではないでしょうか。

また、草刈り作業の単価、価格の見直し、値上げをすべきだと考えます。

そこで、町長に伺います。

1つ、草刈り作業の単価を上げることはできないか。

2つ、失業対策事業のような取組はできないか。

3、草刈り作業ができない地区はどうするのか。

4、高齢者社会で草刈り作業の対策案はないか。

以上、4点を伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。

初めに、町内の町道、農道、林道につきましては、以前から、自分たちの生活道路は自分たちで管理するという思いの下、地域住民の方々が一体となり、維持管理作業に取り組んでいただいているところでありまして、改めまして、町民の皆様の御協力に対しまして厚く感謝を申し上げます。

現在、町道として管理する路線は357路線、延長374キロメートルであり、維持管理を地元でいただいている区間は約305キロメートルとなっており、各公民館の作業延長に応じて、それぞれ助成しているところでございます。

1点目の草刈り作業の単価を上げることはできないのかとの御質問ですが、年々高齢化が進み、維持管理作業をするにも、大変、御苦勞をおかけしているところでございますが、無理のない範囲で、引き続きよろしく願いしたいと考えております。

公民館ごとに作業の方法は異なると思いますが、高齢化や人手不足、また危険な場所での作業が困難な場合の業者への委託や、必要な機械等の借り上げに対して、公民館の方と協議させていただき、町のほうで負担することも実施しているところですので、現時点では、単価を上げることは考えておりません。

次に、2点目の失業対策事業のような取組はできないのかとの御質問ですが、失業対策事業は、失業者に対し、地方公共団体や国が一時的に就業機会を創出し、賃金を支給することによって救済しようとする事業であり、一定の労働力を確保することはできますが、さらなる予算の増大につながるものであるため、現状は厳しいのではないかと考えております。

次に、3点目の草刈り作業ができない地区はどうするのかとの御質問ですが、過疎化・高齢化により維持管理作業が困難になることを踏まえ、道路のり面の防草工や排水路機能の改修・改善、また不要な側溝をコンクリートで埋めるなど、少しでも地域の方々の作業軽減となるよう、維持管理工事に努めているところでございます。

最後に、4点目の高齢者社会で草刈り作業の対策案はないのかとの御質問ですが、高齢者社会での草刈り作業の対策につきましては、高齢化や人口減少による草刈り労働力の確保の難しさが課題であると考えます。

労働力の確保とは少し趣旨が違いますが、一例として、押方の五ヶ村東公民館では、毎年、中山間地域でボランティア活動を行う「中山間盛り上げ隊」に要請し、集落町道の草刈りや側溝清掃の手伝いをお願いされているようです。

直近の実績として、令和7年5月11日に、集落の町道草刈り及び側溝清掃に7名の隊員の参加があったようです。地元に取り組みを行ったところ、「今回は7名の方々に来ていただき、草

寄せ、側溝上げ、それぞれの作業に一生懸命携わってもらい、大変助かりました」との話を伺いました。

しかしながら、ボランティアでありますし、必ず隊員が参加していただけるとは限りませんので、建設課、農地整備課、農林振興課の事業3課におきまして、労働力の確保のための仕組みづくりを協議してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきます。

自分たちの生活道路は自分たちで管理すると、維持管理をしているところではありますが、高齢者等、病人等、特に女性が多くなっている地区公民館でも大変苦勞しています。無理をしないで努力はしていますが、年に2回、5月、6月の春と、9月、10月の秋、公民館によっては年に3回するところもあると聞いておりますが、大体、どこの地区も2回が多いようです。単価設定をされ、どのぐらいいたっているのでしょうか。

また、草刈り費用単価も、町道、林道、農道の違いがありますが、私は町道は50円になったものと思っておりました。広域農道は50円で、他の町道、農道は30円で、林道は32円でありますので、草刈り道路愛護作業の単価の見直し、値上げをしていただき、住民の努力と慰勞に対して値上げができないか、再度、町長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

単価の違いにつきましては、広域農道についてはのり面も高さもあったり、面積も広いといったところ、また、車の通りも多いということも踏まえて50円という単価設定で、ほかの道路よりも高く設定をさせていただいております。

また、林道につきましても、切りにくさであったり、あるいは石等がごつごつありまして、場合によってはチップソー等の摩耗も早かったりといったところもあろうかというところで、少し、単価に差をつけさせていただいているという状況でございます。

最近の燃料代の高騰また人件費の高騰と考えますと、多少の値上げということも検討すべき時期に来ているかなという思いもいたしますけれども、現状のところは、今までの設定単価で集落をお願いをしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今、町長の答弁でいただきました広域農道に関しては、いわゆる私たちの地区でも10メートル以上の高さを切っておりますが、今、値上げの検討もしていた

だけのような答弁でありましたけれども、今、本当にもう何年、単価がいつ決められたのか、それから今、物価が高昇して、今、燃料代もかなり上がっております。そのことにつきまして、やはり値上げの検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

いつ、単価を決めたのかということですが、町の予算を過去１０年間に遡って確認しましたところ、平成２６年度には５１０万１，０００円でした。平成２８年度には９２２万に予算のほうが上がっております。

かつて、職員と話をしたところ、以前は各公民館一律の単価であったと、また、その後、町道の路線等を公民館等にどのぐらいやっていますかということで確認を取りまして、路線の延長に対しての金額ということで、平成２８年からはその金額になりまして、その後、新しく町道を認定されたところにつきましても、延長の分の加算は行っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 平成２８年に設定されたようでありますけれども、それこそ、やはり高齢化になってきて、草刈り作業が大変だということで、いわゆる参加人員も昔に比べたら減ってきております。

これから先、質問の２番目で、昔、失業対策事業で町に人材を集め、失業対策砂利、草刈りなど道路の維持をされていましたが、日之影町ではこの道路の草刈り作業を決められており、町道の維持管理をされていますが、高千穂町でも、まだ働ける人を募って、草刈り作業はできないか、また、取組はできないか。町長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

失業対策事業のような取組ということですが、過去にそのような取組をやったことはあるということですが、本町として、改めてそのような事業に取り組むという計画はありません。

今後、いろんな、草刈り作業に限らずですが、人材を確保してその事業に当たらせるという形では、五ヶ瀬町でも立ち上がったのですが、特定地域づくり事業協同組合、そういったところの設立を考え、そういったところから必要な人材を確保し、地域に出していくといったことも一つの考え方かなというふうに考えているところです。

議員がおっしゃるような事業の進め方については、今のところ計画としてはありません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 今、町長からの人材の確保ということで答弁がありましたが、それこそ、まちづくり公社ではそのような人材を集めて作業ができるところを助成していくような人材センターをつくってはいかがでしょうか。

まちづくり公社の社長である町長に伺います。まちづくり公社では、人材センターなど、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で基本計画、視点の下でまちづくり公社の役割が大きいと見られます。若い働ける方に仕事をもたらして、美しい高千穂になるようにした会社ではないのでしょうか。町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

まちづくり公社にそういった機能を持たせてはといったところにつきましては、私も、できたらそのようなことができないかなと考えております。

公社のほうの今年度の今後の方針として、地域の人事部というような役割が果たせないかというふうなことを方針として掲げておりまして、そのような中に、人材マッチングをどうしていくかという、いろいろ経済産業省等からも御助言をいただきながら、何かできることはないかということを検討しております。

そういった中の一つの手法として、先ほど申し上げました特定地域づくり事業協同組合、そういった部分も一つのやり方としてあるのかなというふうに考えております。

また、まちづくり公社では、今、スポットワークをしていただけるような方々を募集して、レジであるとか、いろいろ外販に行くときとか、そういったところでスポットワークの事業者に希望する方とのマッチングというところがうまく行き始めておりまして、そういった部分を草刈り作業、少し単価的には通常の業務より高い部分になるかもしれませんが、そういった部分のマッチングを図るということも、人材の確保としては可能性としてはあります。

そこで、どのように費用負担をするかというところについては、また、地域の皆様方と役場と十分な協議をしていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。方針が、いわゆるまちづくり公社でもそういうお話が出ておるということでありますので、これからのまちづくり公社としてのフットワークをお願いしたいと思います。

コンクリート吹きつけのり面、防草工など作業軽減をしていただいておりますが、現在、どの程度の進捗状況であるのか、町長か建設課長、建設課長でいいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

今、手元に取りまとめた資料がございませんので、後ほど調べて、報告をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ、コンクリート吹きつけのり面の防草工事なども、何年か前までは一生懸命されていたようなんですが、今、あまり見ないので、後でまた、建設課長から答えをいただきたいと思います。

どこの地区でも、草刈りに大変苦勞しているところですが、除草剤散布ができる場所に散布して、労力の軽減にもなるかと思うんですが、その折には、町で除草剤の配布をするような考えはないでしょうか。これは、財政課長に聞いたほうがいいんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

県道では除草剤等を散布しまして、防草処理をされているというところもあるみたいです。また、公民館によりましては、町道、農道、林道等でも同じような作業をされているという話を聞いたことがあります。

除草剤の配布につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、事業参加で今後、労働力確保のための検討の中で、そういう取組ができるかというところも含めて検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ、私の地区でも、のり面でないところは除草剤をまいたりして作業軽減を図っているところですよ。

それこそ今、建設課長から予算を３課で検討するという話でございますので、９月の草刈り時期までは間に合うように検討していただきたいと思います。

それこそ、町では、公民館から申請すれば高所作業などを対応していただけますが、オペレーターがいなくてオペレーターも対応していただけるのでしょうか。

また、私の前に工藤博志議員から大型重機の草刈り作業の質問もありましたので、あわせて答弁していただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

重機借り上げの際に、どうしてもオペレーターがいらっしゃらないということであれば、町のほうで業者と協議をいたしまして、そういう調整もできるというふうに考えております。

また、先ほどの重機のお話ですが、先ほど工藤博志議員のときに町長が答弁されましたとおりというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、吹きつけのり面の除草、防草工をやっていただいておりますけれども、その上のほうからいわゆる草が垂れ下がってきているというような状況が各地区でも見られますので、ぜひその重機の対応、またオペレーターがいけないときには公民館などで話し合っていたいただきたいと思います。

地区の公民館など、若い方はまだまだ、働ける方などいますので、先ほど言いましたまちづくり公社で、人材業務のところで、いわゆるまだまだ元気で働ける方のところを募って作業していただきたいと思います。

それこそ、除草剤をまいて、いわゆる作業軽減をしていくのは本当に大変ですけれども、それにもやっぱり、各公民館の中で支払いをしたりしておりますので、やはり草刈り作業と同じように、町のほうも道路維持管理をしていただくためにも、また美しい高千穂守るためにも、いわゆる除草剤、草刈り作業に対しての事業費の値上げ、見直しを図っていただきたいと思います。

それと、3事業課、建設課、農林振興課、農地整備、また、ほかの課でも関わりがありますので、町民とともに町政の指導をしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

件名は、子供たちの地域参画についてであります。

現在、本町含め日本の地方では、少子化及び人口減少が進行しています。特に、若年層の都市部への流出は深刻な課題であり、進学などで地元を離れた若者の多くが地元に戻らない傾向にあります。

若者が地元に戻ってくるには、子供の頃から地域との関わりを持ち、地元への愛着や誇りを育む取組が必要と考えます。子供たちが地域社会や行政と関わる体験を積むことで、自らが地域の一員であるという意識が芽生えます。

さらに、町は自分たちでつくるものという主体的な意識を持つことによって、自分の力が地域の未来に影響を与えるという実感が得られます。こうした経験は、地元をただの故郷ではなく、

自分が関わり、支え、育てていく場所として捉えるきっかけとなり、将来的には地元に戻って暮らしたいという思いを育てる原動力になると考えます。

中学生はもちろん、小学生の高学年にもなれば、知識や経験は大人に劣るとはいえ、大人と同レベルの思考力を持っています。また、子供たちには本質を見抜く直感や柔軟で自由な発想、価値観にとらわれない率直な意見を持っています。そして何より、町の重要な課題に関わる体験こそが地域への愛着につながると思います。

具体的には次のような取組が考えられます。

まず、1として、高千穂中学校移転新築についてです。

現在、高千穂中学校の移転新築の検討が進められております。移転新築検討委員会が移転場所として高千穂温泉跡地を選定したものの、町内4団体から高校敷地内への移転の再検討を求める要望書が提出されたこともあり、今後、18歳以上の全町民にアンケート調査を実施するということです。

18歳以上の全町民にアンケートを実施し、広く意見を募ることはよいことだと考えますが、その上で、18歳以上のアンケートとは別の形でもよいので、18歳未満の子供たちの意見も聞いてみてはどうかと思います。

次に、2点目として、イベントにおける出店についてです。

本町の一大イベントといえば夏のサルタフェスタです。サルタフェスタでは、多くのお店が並ぶわけですが、その中に、子供たちが出店するブースを設けてはいかがでしょうか。

子供たちが自ら企画し、店を運営することで、自分もこの町の一員だという気持ちが育まれます。また、出店という実社会に近い環境で、主体的に行動する力や他者と協力する力を育むことができます。そして、自然な形で、地域の大人や来場者と関わるすることができます。

こうした学びは、学校では決してできない学びであり、人口が少ない本町だからこそ実現しやすい取組だと思います。

次に、3点目として、総合的な学習の時間に対する予算配分についてです。

本町では、各校において、総合的な学習の時間を活用した地域学習が行われています。高千穂中学校の高千穂町づくり会議や、高千穂小学校のまちづくりミーティングなどで、子供たちが学習した成果を発表しますが、過去には、子供たちが考えた新商品が実際に販売された事例もあります。しかし、実現する事例は比較的少なく、よいアイデアであるものの、お金がないために何もできないという場面も多々あるように思います。

そこで、子供たちが、自らの企画で地域課題に向け、行動できるよう、子供たちが使えるお金を予算化してはいかがでしょうか。

例えば、中学生1人当たり1万円の予算を割り当て、数名で構成したグループで、子供たち自

身が事業を、企画し実行してもらうというものです。

この取組では、やりたいことではなくできることを考えるという、実現可能性を考慮した企画力を育むことができます。さらに、限られた予算の中で、自分たちの町に必要な取組が何であるかを判断する力を養うことができます。

町が、子供たちにまちづくりの一端を任せることは、町の将来を担う人材育成の観点からも必要なことだと思います。

次に、4点目として、子供議会についてです。

主権者教育の一環として、子供議会に取り組む自治体があります。子供議会とは、子供たちが町政や地域の課題について自ら意見を持ち、議会と同様の形式で提言や討議を行うものであり、主権者としての意識を育む取組です。行政や議会への関心を高めるだけでなく、地域課題に対する当事者意識の醸成、さらには、自分たちの町の未来は自分たちでつくるという実感を育むことができます。

現在も、高千穂中学校の高千穂町づくり会議や、高千穂小学校のまちづくりミーティングなど、意見発表型の取組はなされています。現状の取組をさらに進めて、町長をはじめとする町執行部との対話、質問、再質問まで含めた子供議会に取り組むことで、より深い学びと参画意識を育むことができると思います。

また、いいアイデアだけでは解決できない現実、予算や人員、制度などに触れることで、実現可能性を考慮した提案力を育むこともできます。

さらに、子供議会に取り組むことは、参加する子供だけでなく、子供の保護者の当事者意識を高めることにもつながります。

本町においても、子供議会に取り組んではどうかと思います。

次に、5点目として、子供司書についてです。

図書館は、町の知の拠点であり、町の多様な人が集まる空間です。そして、図書館に勤める司書は、町の知的インフラを支える要です。その司書の役割を子供に担ってもらい、子供司書に取り組む自治体があります。

子供司書とは、図書館や学校図書館を拠点に、図書の紹介、展示・企画、読み聞かせ活動、利用者案内などに子供自身が主体的に関わる取組です。具体的な活動は、子供たちが本のディスプレイを考えたり、本を紹介するポップを作成したり、お話会や読み聞かせを実施したりと、地域により様々にあるようです。

子供司書は町の多くの人に対し、本を読むきっかけをつくってくれます。特に、子供たちにとっては、友達が読んでいれば自分も読みたくなるということはよくあることであり、子供たちの読書を推進するには、子供たちの力を借りるのがよいのだそうです。

子供司書の活動を通じて、子供たちは自分の考えを言葉で伝える力や人と関わる力、公共の場で役割を果たす責任感を育むことができます。さらには、地域人材の育成にもつながります。

本町においても、子供司書に取り組んではどうかと思います。

最後に、6点目として、子供記者についてです。

子供記者とは、子供たちが実際に町の出来事や人々取材し、自らの言葉で発信する取組です。子供記者に取り組む自治体の中には、実際の広報誌に子供記者が取材した内容を掲載したり、さらには子供版の広報誌を作成しているところもあるようです。

子供記者の取組は、子供たちに地域の魅力や課題に目を向けるきっかけとなり、地域を自分事として捉えることにつながり、地域人材の育成にもつながります。

本町における情報発信を見ると、広報誌のほかにも、町公式SNSやたかちほまびいなどがあります。これらの情報発信について、子供たちが子供記者として参画する仕組みをつくってはいかがでしょうか。

以上を踏まえ、町長及び教育長にお尋ねします。

1、高千穂町中学校の移転について、18歳未満の子供たちについても、何らかの形で意見を聞いてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

2、サルタフェスタなどの町内のイベントにおいて、子供たちが企画し、運営するブースを設けてはいかがでしょうか。

3、子供たちに予算を与え、自ら事業を企画し、実行してもらう取組をしてはいかがでしょうか。

4、主権者教育推進のため、また、地域課題に関する地域学習をさらに深めるために、子供議会に取り組んではいかがでしょうか。

5、読書推進のため、さらには人材の育成のために、子供司書に取り組んではいかがでしょうか。

6、町の情報発信について、子供たちが参画する子供記者に取り組んではいかがでしょうか。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、私のほうからは、2点目のサルタフェスタなどの町内のイベントにおいて、子供たちが企画し、運営するブースを設けてはどうかについてであります。イベントで子供たちが企画運営するブースを設けることは可能であると考えますが、サルタフェスタなどのイベントでは、多くの子供たちに出店やステージイベント、花火などを楽しんでもほしいと思っています。

ブースの企画運営などは、道具の運搬や出店の手続など、どうしても大人が関わらなければで

きないこともございます。子供たちの活動となりますので、学校や保護者の方々と協議をしたいと思います。

次に、6点目の町の情報発信について、子供たちが参画する子供記者に取り組んではどうかについてであります。広報誌やSNS等での情報発信の際、取材相手へのアポイント取り、取材先への移動、写真や動画撮影等の取材、取材後には記事作成などの作業がございますが、子供記者がどこまでの役割を担うのか、整理が必要だと考えます。

子供記者の活動としては学校以外の時間になると思われることから、放課後以降の時間や休日における作業となり、保護者や本町職員に負担が生じると思いますし、現在の職員体制では難しいのが現状です。

また、場合によっては、取材活動や記事作成等が子供の負担となる可能性もあります。

これにつきましても、まず、学校や保護者と協議をし、一部の児童生徒でも活動が可能と判断されれば、実施の可能性があると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、板倉哲男議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の高千穂中学校の移転について、18歳未満の子供たちにも意見を聞いてはどうかとの御質問であります。

町教育委員会としても、同様のことを考えておるところでございます。

昨今は、校則の見直しや制服の選定等、あらゆる場面で、当事者である子供たちの意見や考えを取り入れる流れがつくられています。

中学校移転についても、基本的な考えはこれらと同じで、今後、考えております18歳以上全員アンケートとは別になると思いますが、小中学生についてもアンケートを行っていきたいと考えております。

昨年度の高千穂中学校の輝く高千穂町づくり会議の発表の中にも、自分たちが入ることのない新校舎への提言が複数見られました。今すぐ着工できたとしても、移転した中学校で生活ができるのは現在の小学校低学年の児童たちであると思いますが、将来の保護者としてどのような学校であってほしいかも含め、自由記述形式でのアンケートを学校内で実施し、集約していきたいと考えております。

次に、3点目の、子供たちに予算を与え、自ら計画・実行する取組をしてはどうかとの御質問であります。本町では、議員御説明のとおり、高千穂小・中学校を中心に、子供たちによるまちづくり提案が行われています。

高千穂中学校では、4年前から、校内審査を経た代表生徒もしくはグループによる提案を役場で実施しており、そのうち、2つを実際に商品化するなどして、子供たちの発想を積極的にまちづくりに取り組もうと努めております。2022年には高千穂バーガーで、2023年にはガパオライスで実現をしております。

今回の御質問にもある実現化に向けた予算につきましては、例年、厳しい財政状況でありますので、限られた予算をやりくりして、何とか子供たちの発想を実現していきたいというのが実情です。

少し、話が飛びますが、教育委員会では、子供の社会力を育てるということに対して積極的に取り組んでおります。「社会力」という言葉は、研究者のつくった造語ですが、一般的に使われている「社会性」なる用語が、既にある社会に個人として適用する側面に重きを置いた概念である。これに対し、「社会力」には、一つの社会をつくり、その社会を維持し、運営していく力という意味を込めていると、その著書に記しております。

この4年余り、定例課長会においても折に触れ、子供たちをまちづくりの一員として位置づけてくださいと、随時、投げかけさせていただいています。

以上のように、今回の御質問については、かねてより教育委員会も同じ方向を向いております。この件につきまして、教育委員会としては取り組んでいきたいと考えておりますので、議会の皆様には、ぜひとも御協力をよろしくお願いいたします。

次に、4点目の子供議会に取り組んではどうかであります。この取組は、他市町村では、古くから夏季休業中などを利用して、児童会、生徒会の代表などが議場を使って首長や執行部との対話や質疑などを実施してきております。

私が関わってきた中での大きな反省としては、参加させて終わり、さきのまちづくり提案なども発表させて終わりといった、実施することが目標・ゴールになっており、その先にまで大人が寄り添って、一緒に何かを成し遂げる機会は少なかったと感じております。

現在、このことに取り組んでいる自治体も、前述の実施することがゴールになっているというところもあれば、大人たちが最後まで伴走をしているところもあり、様々です。

さきのまちづくり提案もそうですが、やらせるからには、受ける大人側も相当な覚悟を持って臨まなければならない、その覚悟を共有して実施するまでには、相当な下準備が必要であると感じております。

特に、子ども議会となれば、町議の皆様の御協力をいただき、事前学習や綿密な準備の段階と、我々執行部が子供たちの意見や要望を子供扱いせず、真摯に受け止めていく姿勢、体制づくりなど、実施するとなれば、まず我々大人側の意識改革が必要であると考えております。

次に、5点目の子ども司書に取り組んではどうかであります。本町では昨年度、県から読書

活動推進支援校加配事業の指定を受け、1名の図書担当事務職員を会計年度職員として雇用し、推進活動を実施いたしました。

推進拠点校を高千穂小学校に指定をし、町内全ての小中学校図書担当職員と町立図書館司書及び読書推進担当と一緒に、きめ細かな連携活動を展開してもらいました。

主な業務は、定期的に学校に出向き、学校図書館のレイアウトやディスプレイ、選書の進め方、子供たちの読書習慣の育成に関する事など、多岐にわたっての支援を継続しました。

当然、議員から御説明のあった子供たちによるポップの作成や推薦する本の紹介など、大人と子供が一体となった取組を町内小中学校で実践をいたしました。その結果、年度途中から学校図書館への来館者の増加や貸出図書の増加など、早い段階からかなりの成果を見ることができました。

このことは、御指摘のように、子供たちが主体となって読書推進に取り組んだ成果であり、このことが高い評価を受け、本年4月23日に東京にて文部科学大臣表彰を受賞するとともに、表彰会場にて本町のこの取組、実践報告のプレゼンテーションも依頼をされるなど、単年度の取組としては大きな成果を得たところです。

このように、議員御提案の子ども司書的な取組は、町内各小中学校で徐々に定着しつつあります。

町立図書館で実際に子ども司書を実現しようとした場合、平日の実施は時間的に難しく、町立図書館司書が不在の土日や休日の対応となることから、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

当面は、御報告しました学校図書館運営における子供たちの関わり方に重点を置いて、支援を続けてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員の再質問は午後からいたします。

ここで午後1時10分まで休憩します。

午前11時50分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、引き続き会議を再開いたします。

板倉哲男議員の再質問を許します。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思いますが、質問の前に、少し私個人の話をさせていただければと思います。

御承知のとおり、私は本町出身ではありません。大阪の堺市で生まれ育ちました。ですが、私

にとってふるさとの堺市は、あくまでただのふるさとです。正直、堺市のまちづくりに参加したいですとか、何か役に立つことをしたいという思いはありません。

一方、私は縁がありまして、10年前にこちらに地域おこし協力隊として来させていただきました。地域おこし協力隊としまして、私なりの地域おこし活動をさせていただきました。その中で、もっと高千穂町のまちづくりに関わりたいですとか、何か役に立つことをしたいと思うようになっております。

自分自身のふるさとに対してはそう思わないのに、なぜ高千穂町でそういう思いになっているのかというところを私自身振り返ったときに、やはり地域参画があるということを思いました。そうした思いからの今回の質問であります。

本町の子供たちが、子供の頃からそういった地域参画ができれば、より多くの子供たちが本町に愛着を持ち、より多くの子供たちが将来に戻ってきてくれる、戻ってこようという思いを強くするのではないかと思います、質問をさせていただいております。

では、再質問をしていきたいと思います。

まず、高千穂町中学校移転新築について、18歳未満の子供たちにも意見を聞いてはどうかと質問させていただきましたが、答弁としましては、18歳以上のアンケートとは別の形で、小中学生にアンケートをしたいということでございました。大変すばらしい取組になるだろうと期待をしております。

その上で教育長に伺いたいのは、小中学生について自由記述式のアンケートをしたいということですが、子供たちがアンケートを記入して、それで終わりになるのか。あるいは、そういった子供のアンケートを基に、例えば子供たち同士で意見交換をしたりですとか、あるいは、全員は無理でしょうけど、何名か代表のような生徒を選んで発表する場を設けたりとか、小中学生に対してアンケートをしたその後、それを活用するという考えがあるのかどうか。あるいは、書いて終わりなのか、現時点でお考えがあればお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

先ほど答弁で申し上げましたように、学校において自由記述でというところを考えているところです。その活用について、書いて終わりとは思っておりません。いろんな検討の場面とか、それから要望団体に対する説明の場面もございますので、そういう場面で活用していきたい、集計結果を子供の意見を伝えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひそのようにしていただきたいと思いますし、その上でとい

いますか、ぜひそういった子供たちの意見をオープンな形にして、我々大人も見ることができるようにしていただければいいのかなと思います。

やはり何事も行政が何かをするときに、当事者の声を聞くということは必要なことだと思います。

そして、中学校の移転新築について、一番の当事者はやはり小中学生になるかと思います。そうした当事者である小中学生の声を受け止めた後、私たち大人も協議できればいいのではないかなと思いますが、そのあたりの教育長のお考えもお聞かせいただければと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） お答えしたいと思います。

答弁でも申しましたように、やはり当事者の意見を聞くというのは、昨今の流れでございますので、重要視して、私たち大人もやはりそこを重要視すると。子供が何言いよるかという、そういう空気はつくりたくないと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひそのようにしていただければと思います。

あと、答弁の中でありましたが、既に高千穂中学校の輝く高千穂町づくり会議において、中学校についての意見もあったということで聞いておりますが、具体的にどのような意見があったのか、もし公表できるものがありましたらお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

複数ございましたけども、１つは新校舎そのものの造り、構造に関する提案でございました。中身は、神楽が舞える場所というものを設置して、中学生もたくさん舞いますので、お客さんが来たり、そういったときに披露できるような場所。普段は集会所のような形で使えばいいというような、そういう提案がございました。

それから、校舎そのものではないんですが、話題になっていますが、高等学校のほうに空き教室があるのでということに対する中学生なりの意見だったと思いますが、生産流通科の農産物を加工できる場所を高等学校の中に加工場みたいな、そして、それを情報ソリューションとか生産流通科と一緒に販売をするという、そういう流れをつくってはどうかと。校舎建設には直接関わっていませんけども、そういう提案がございました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 今の既に出ている意見を聞いても、やはり子供たちも本当に柔

軟な発想で、いい考えを持っているなと感心いたしました。ぜひ引き続き、協議をしていただきたいというふうに思います。

次に、サルタフェスタのようなイベントにおいて、子供たちが出店するブースをしてはどうかという件についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、学校ですとか保護者の方々と協議していきたいということでした。そして、今回、議長の許可を得まして、資料を配付させていただいています。タブレットのほうにも上げさせていただいております。そちらの資料で事例紹介ができればと思いますが、資料1を見ていただければと思いますが、宮崎県の三股町の事例の資料となります。

三股町では、三股町の商工会が発起人になるそうですが、中学生の有志を募って、まちづくり部というグループをつくっているそうです。中学生に呼びかけたところ、70名ほどの生徒がまちづくり部の活動に加わっているそうです。

その活動の一環としまして、町内のイベントに出店したそうで、ベビーカステラですとかタコ焼き、アイスなど販売したそうです。また、販売時に、地元の食材も活用するといった工夫もしたそうです。

そうした活動を通して、子供たちは改めて町のよさを知ることができたといった感想も言っているようです。

ここで、町長に再質問したいと思いますが、このような形で本町においてもできないものかというふうに思います。サルタフェスタでなくても、例えばもう少し規模感の小さい福祉まつりとか、そういったところでもいいのかなと思いますが、何らかの形で、有志でということでもいいと思いますが、子供たちが主体的に出店するという取組ができないものか、町長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

三股町の事例も御紹介いただきまして、ありがとうございます。

次の質問の内容にもありますけれど、全員でというのはなかなか難しいかなというふうに思いますので、募ってみて保護者の理解などが得られれば、可能性としてはあるかなと。

サルタフェスタ等において、朝から終わりまで販売を続けるというのは、子供たちにとってはなかなか難しいかなというふうに思いますので、時間を区切って、あるいは、議員がおっしゃったように、別のイベントの中でということも可能かなと思います。

それをどう支援するかというところが、非常に難しいところかなと思うんですけども、町職員が直接支援するというのも、なかなか難しい部分もあるかなと思ったりもするんですけども、高校生が新商品開発等について、まちづくり公社が間に入って、そういった学びを支援する、そういった機会を与えるというようなこともありますので、そういった、例えば一例としてまちづ

くり公社等が、そういった販売の支援を行う。あるいは、時間を区切っての、そういった商品の選定であったり、あるいは販売、ここを支援するということも、一案としてはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 何らかの形で、こういった取組ができればというふうに思いますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

次に、総合的な学習の時間において、子供たちのアイデアを実行できるよう、予算をつけてはどうかという件について、再質問をしたいと思います。

答弁としましては、厳しい財政事情であるので、限られた予算をやりくりして、何とか子供たちのアイデアを実現しているのが実情とのことでした。やはり教育委員会としましては、なかなか予算がないために、子供たちがアイデアを出すところまでできても、実行するのが難しいというのが実情であろうと思います。

予算のところについては、教育委員会よりも町長部局になりますので、この件、教育長から答弁いただきましたが、再質問としては町長にしたいと思います。

資料の2つ目、資料の2を見ていただければと思いますが、事例紹介として参考にしております。

前橋市の事例になりますが、まえばしこどもアイデアまちづくりプロジェクトというものがあるそうです。総合的な学習の時間とは異なるようですが、今回、私が提言したい内容としては、こうした前橋市の事例に近いかなと思い、紹介をさせていただいております。

こちら前橋市の事例では、子供たちのアイデアのうち、よいアイデアであれば、1事業、こちらでは10万円を上限ということになっているようですが、1事業10万円を上限に、市がお金を出すという取組のようです。

昨年の令和6年度の事業実績もホームページで見ることができまして、見てみましたら、前橋市を紹介するかるたをつくるという企画ですとか、前橋固有の前橋メダカというメダカがいるそうですが、そのメダカが減っているということで、そうした現状を広報し、そして増やしていこうという活動であったり、そういった7つの事業が採択されたそうです。

現在、本町の町民活動支援事業と似たような形式かなと思いますが、本町の町民活動支援事業については3分の2の助成ですので、3分の1は自己負担になります。

一方、こちらの前橋市の事例の場合、子供が対象ということだからと思うんですが、自己負担もないようです。1事業10万円までという条件でお金を出しているそうです。

ここで町長にお尋ねしたいと思いますが、総合的な学習の時間で、子供たちが様々なアイデア

を発表してくれております。現状、どうしても発表までできても、実行するというところがないわけですが、実行するためのこうした予算をつけることで、実際、子供たちにやってもらうということまでできればいいのかなと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

予算をつけるということにつきましては、タイミングによっては、事例御紹介あったように、10万円程度なら何とかなる部分もあるのかなというふうに思います。

ただ、今までの、例えば高千穂町中学校の輝く高千穂町づくり事業については、3年生の3学期とか、そういったタイミングでの発表であって、実際活動する期間がないというのが実情であります。

でありますので、学校との相談にもなりますけれども、できれば早い、例えば2年生の終わりにやるとか、あるいは、3年生になっても年度初めのほうに、あるいは中旬ぐらいまでに発表があれば、活動する期間も稼げるのかなというふうに思います。

いい発表だったのに、なかなかそれを具現化していく期間が取れないよねというのが実情でありますので、そのあたりの調整がうまくできるのであれば、審査の結果、優秀だねと。ぜひ実現に向けてということができれば、多少の予算を確保するということは可能かというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長のほうから、スケジュールのほうでちょっと課題があるのかなという答弁がありましたので、今度は再度、教育長に再質問したいと思いますが、確かに3年生の末期になって、ようやく発表するというようなところ、スケジュールではなかなか実行するというのが難しいのかなと思います。

そのあたりのスケジュールの調整について、再検討といいますか、もう少し早い段階に発表して、実行する期間を残した上でスケジュールを組み直すということが可能なかどうか。

さらに言うと、私が前回だったか前々回だったか忘れたんですが、幼稚園から高校まで連携した教育といったテーマで一般質問したことがあるんですが、その思いの一つとしては、小学校のほうで発表して、また中学校のほうでも発表するという形で、何かちょっと途切れ途切れのような印象もありまして、そのあたりがうまく連携できれば、もっとよくなるのかなという思いもあります。

ですので、小学校から中学校までの連携を密にして、そういった地域課題に関する発表を早い段階でできるかどうかについての教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

2点あったかと思いますが、まず、中学校だけを見たときの発表とか提案の時期の変更ですが、この場でできますとか、現場の話ですので、カリキュラムの再編成、職場体験を2年生でやって、その後3年生でという流れも今ずっと続いておりますので、そこらあたりは学校のほうで十分協議をしていただいて、町長のほうからありがたいお言葉がありましたので、ぜひ実現させてあげたいという思いはございます。

また、一緒になって学校と発表のタイミング、お隣の五ヶ瀬町では、GDP——五ヶ瀬デザインプロジェクトというのを15年ぐらいやっていますが、やはり同じ課題が出てきて、2か月前倒して、9月に発表をさせるように変更いたしました。数年かかりました、やはりカリキュラムの編成には。

当時、校長でしたが、当時の五ヶ瀬の教育長に、「発表させっ放しですか」って。「モチベーション上がらないでしょう」と言い続けたけど、予算はつきませんでした。そういう経過がございます。

2点目です。幼保小中高の連携の中での流れをつかみながらということですが、一つは発達段階がございますので、小学校までの体験・経験での発表と、また中学校、いろんな経験をしての発表というのは、少し内容的にも違ってくると思いますので、小学校の発表を引き継ぐというのは、御提案ではなかったと思いますが、それぞれに発達段階を見ながら、実際、小学校も町のモニュメントは小野さんと一緒にやりかえたりとか、そういったところはしておりますので、それぞれの発達段階に応じた関わりを大人たちが考えていけばいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ発表に終わらず、実行までできるようなことができればいいと思いますので、引き続き検討いただきたいと思います。

次に、子ども議会についての再質問をしたいと思います。

先ほどの総合的な学習の発表と同じようなことかと思うんですが、教育長の答弁の中に、することがゴールになってしまっているという言葉がありました。やはりこの点も非常にもったいないなところですよ。

子ども議会をすることが、なぜゴールになってしまうのかと言うと、恐らく私の考えとしましては、予算がない段階で、先ほどと一緒にですけども、実行するための予算がない状態で子ども議会に取り組むがゆえに、子ども議会をすることだけがゴールになってしまうのかなという思いがあります。

であれば、実際、子ども議会として使える予算をつけたらどうかというのが、私の提言内容になります。

資料の3を見ていただければと思いますが、こちらが山形県の遊佐町の資料になります。

こちらでは少年議会という名前でしているそうですが、こちらでは少年町長のほうまで子供の代表を出して、そして、議員も少年議員を選んで、いわゆる子ども議会に取り組んでいるそうです。

そして、この資料の中に、ローマ数字で、Ⅰ、選ぼう、Ⅱ、討議しよう、Ⅲ、実現しようとあるんですが、実現しようのところを見ていただければと思いますが、そこに全員協議会などで話し合った独自の政策を45万円の予算を用いて実現していきますということです。

つまり、こちら遊佐町の子ども議会では、45万円という予算、子供たちが使っている予算をあらかじめ与えられた状態で、子ども議会に取り組んでいるということになります。

ですので、子供たちで子ども議会をすることがゴールになるのではなくて、実行するところまでできているのかなというふうに思います。

再度、教育長に伺いたいと思いますが、このような、あらかじめ子供たちが使える予算を与えた状態の子ども議会をしてはどうかというふうに思います。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

教育委員会としては願ってもない、これだけの予算いただければ、たくさんの方が実現できるのかなと思いますので、私的にはありがたいお話だなと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 予算のことですので、同じ質問を町長にもしたいと思いますが、このような予算を、子供たちが使える予算がついた状態の子ども議会をしてはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

高千穂町長の場合、近年、こういった子ども議会という活動を行っておりませんので、いきなり予算までつけてというところは、少しハードルが高いかなというふうにも思います。

でありますので、まずは、開催することだけがゴールになってはいけないということは、十分に私も理解しているところでございますが、まず、こういった場で意見を交わすという体験自体も、私は子供たちの学びにとって、また今後のまちづくりを考える、自分が参画できるというよ

うな経験を積むということは、議会活動であったり、あるいは高千穂町政についての興味を持つ、ふるさと、何を質問しようかというところで、子供たちが高千穂町の町のことを、現状を考え、課題をぶつける。

こういった取組も、決して無駄ではないというふうに思いますので、まずは、そういった形をつくり上げるところから始めて、さらに内容を深めることが必要だという、そこまで子供たちにも時間的な余裕もある、推進体制がバックアップができるという体制が整うのであれば、それから具体的な予算をつけるといった段階を踏むということも、一つの考えではないかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長の答弁も非常に分かるんですが、最初に言ったとおり、することがゴールになってしまっているんじゃないかという思いがありますので、ぜひ子供たちが使える予算のある状態の子ども議会というところも、検討いただければというふうに思います。

次に、子ども司書についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、学校の図書室については、子ども司書的な取組はしていて、定着しつつあるということでしたが、中央公民館にある町立図書館での活動となりますと、検討が必要という答弁でした。ぜひ、町立図書館のほうでの活動も検討いただければなというふうに思います。

恐らく教育長の答弁された教育長のお考えとしては、非常に長期的なスパンの活動をイメージされたのかなというふうに思いまして、まずはイベント的にといいますか、1日だけの活動などはどうかと思います。

そこで、資料の4に、そうした事例の資料をつけておりますが、こちらは山口県柳井市の事例になりますが、書いてありますとおり、1日図書館員を子供たちにしてもらおうという取組のようです。1日だけではありますが、子供たちが本の貸出しの業務であったり、返却の業務などの図書館業務を体験するという取組のようです。

まずは、こうしたイベント的な取組ができないものかというふうに思いますが、再度、教育長にお尋ねしたいと思います。こうした1日図書館員のような取組についての教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、私の答弁は、年間通じてとか、二、三年とか、そういうスパンをイメージして答弁させていただきました。

今、御提示のあったものは、3日間ですか、夏休み期間中かなと思いますけども、こういう単

発のものであれば、何とか努力をすれば、高千穂町でも実現できるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、子ども記者についての再質問をしたいと思います。

こちらについても資料をつけていまして、資料の５になります。

こちら、資料の５が、新潟県の燕市の事例になります。

こちらにありますとおり、小学生５年・６年を対象に、１５人程度の有志を募って活動をしているそうです。こちらでは年に１０回の活動がありまして、時間的にも学校が終わってからの夜の時間帯になっているようです。夏休みの１日だけ、日中に実際の取材活動をしているようです。

こうした形であれば、本町においても、できるのではないかなというふうに思います。

子供たちからすると、こちらのチラシにありますとおり、実際の大きなカメラを扱うとか、ちょっとパソコンを扱うとか、そういった体験だけでも十分に刺激的な楽しい体験になるのではないかなというふうに思います。

こちらの燕市では、子ども記者だけの広報紙を作成するところまでしているようですが、そこまできなくとも、最初のうちは、現在ある町広報の中の１ページ、２ページを子ども記者が担当するとかという形でもいいのかなと思っております。それだけでも子供たちにとっては、非常にかげがえのない体験になるのではないかと思います。

町長に再度伺いたいと思いますが、このような燕市のような子ども記者の取組を、本町においてもできないものか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

長期休み期間中の時間を使ってということであれば、可能性としてはあるのかなと思いますが、そこを大人がどう関わって支援するかという、学校なのか役場なのか、役場も教育委員会なのか、広報係なのか、広報がある担当部署なのかというところが、ちょっと課題かなというふうに思いますが、まずは大きく広報紙というのをつくるというわけじゃなくて、広報紙の一部分だけでも担うといったことから始めていくということは、可能性としてはあるかなと思います。

私も学校のＰＴＡ広報部長をしているんですけども、ＰＴＡとしての広報紙の中の一部分を子供たちに担わせるというようなことも可能なかなと、御質問等を聞きながら考えたところでございますが、皆さんの目に触れるような形で成果を出すということになれば、こういった形が一番ベストなのか、子供たちのやりがいにつながるのかということは検討していく必要があるかなと思いますが、一部分から、大胆にいきなりどんとはできないかもしれませんが、少しずつ

つ関わらせるということは、検討の余地があるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひこちらについても前向きな検討をお願いしたいと思います。

本日、子供たちの地域参画について、様々に提言をさせていただきました。子供たちの地域参画を促すことは、町にとっては、子供たちの柔軟なアイデアによる課題解決を図ることができます。また、町を担う人材育成ができるというメリットもあります。

また、子供たちにとっては、自分たちの意見で町を動かすことができたという成功体験を得ることができ、教育長が言われたような、社会力を育むことができます。さらには、自分の将来の仕事についても考えるきっかけにもなると思います。

つまり、子供たちの地域参画を促すことは、子供たち、そして、地域双方にメリットがあると思います。

町の子供たちのことを、将来の町の担い手であると表現することがありますが、今回、提言を振り返りますと、子供たちは今のうちから地域の担い手になることができる存在であると思います。ぜひ子供たちの力を、まちづくりにどんどん取り入れていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後１時５５分まで休憩します。

午後１時44分休憩

.....

午後１時54分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（６番 磯貝 助夫議員） 議席番号６番、磯貝助夫です。早速、一般質問させていただきます。

件名につきましては、道の駅移転について。

質問については、町長のほうにさせていただきます。

質問の要旨、令和７年５月８日の新聞報道で、九州中央自動車道の開通を見据え、高千穂町は、国道２１８号線沿いにある道の駅「高千穂」の移転整備を検討している。開通後の町財政の活性化を図ることを目的としたもので、観光客から見て利便性のよい高千穂インターチェンジ付近での整備を想定。町内７団体は、５月７日、早期の移転先決定などを求め、町と町議会に要望書を提出したと掲載されておりました。

その後、5月9日、要望書の内容について、町長から直接議会に説明があり、その中に、候補地として総合運動公園内の一部地域が上げられていることもお聞きしました。

また、5月30日に建設課の説明と現地視察を行い、インターチェンジ予定地周辺の状況を確認し、残土の受入れ候補地や、インターチェンジ完成に合わせた道の駅の完成を目指す意向であることも説明がありました。

町としては、今後、関係機関との協議を重ね、基本構想を進める中で、残土受入先や道の駅建設先を決定していくものと思います。

九州中央自動車道全線供用開始まで20年、あるいは30年先かもしれませんが、着々と進む工事に並行して、本町の関連事業も推進していく必要があると考えます。

以上のことを踏まえ、町長に伺います。

1つ、残土受入先の候補地と、埋め立てる土地活用の構想は。

2つ目に、総合運動公園内への道の駅移転をどう思われているのか。

3つ目に、基本構想スケジュールにある検討委員会の役割は。

以上、3点につきまして質問いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

まずは、6月14日に開催いたしました九州中央自動車道西臼杵建設促進期成会主催の西臼杵総決起大会では、約1,200人と大変多くの皆様に御参加をいただき、西臼杵沿線地域の熱意を地域内外に大いにアピールできたのではないかと思います。

また、議員の皆様方におかれましても、大会を盛り上げていただき、感謝を申し上げます。

さて、行政報告でも申し上げましたとおり、令和5年度から国主導の下、九州中央自動車道高千穂インターチェンジ周辺整備検討会を設立し、高千穂インターチェンジ予定箇所周辺を活用した地域活性化策について検討を行ってまいりました。

今年度からは、九州中央自動車道がもたらす観光産業や物流・人流による活性化のほか、災害に強い道路ネットワークや救急搬送時間の短縮効果等、ストック効果が最大限発揮でき、また、道の駅の第3ステージと言われる、町なか複合拠点と新たな道の駅が連携して、高千穂町が有する様々な魅力ある資源をつなぎ、地域活性化を図れるように、町が主体となって関係機関と連携し、さらに詳細な検討や比較、ニーズ調査を実施し、基本構想の策定を行い、着々と整備が進んでおります九州中央自動車道の開通と同時に、新しい道の駅がオープンできますよう、着実に実行に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

初めに、1点目の残土受入先の候補地と、埋め立てる土地活用の構想についての御質問ですが、残土受入先の候補地といたしましては、新しく整備されるインターチェンジ付近を想定しており、

土地の活用方法といたしましては、埋め立て後に地域経済の活性化に寄与し、多くの町民にとって利便性の高い土地になり得るように活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、２点目の総合運動公園内への道の駅移転をどう思われているかとの御質問ですが、道の駅移転につきましては、今後立ち上げる検討委員会において、移転場所や運営方法、どういった機能を持たせるのかなどの基本構想を策定していただきますが、いろいろな御意見が出てくると思われます。

いずれにいたしましても、今後立ち上げる検討委員会にて議論をしてまいりたいと考えております。

最後に、３点目の基本構想スケジュールにある検討委員会の役割についての御質問ですが、現時点では、基本構想の検討委員会のメンバーは決定しておりませんが、町の将来に影響することから、いろいろな分野の方に御意見を伺いたいと考えております。

検討委員会におきましては、詳細な検討や比較、ニーズ調査を行い、町なか複合拠点と新たな道の駅が連携して、高千穂町が有する様々な魅力ある資源をつなぎ、地域活性化を図れるような基本構想の策定をしていただくことが検討委員会の役割になると考えます。

繰り返しにはなりますが、着々と整備が進んでいる九州中央自動車道の開通と同時に新しい道の駅がオープンできますよう、着実に実行に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（６番 磯貝 助夫議員） 今、町長のほうから答弁をいただきましたけども、まず初めに、先日の総決起大会につきまして、大会前にビデオが流れておりました。童里トンネルの最後の貫通式、外のほうから子供たちが貫通を待っている状況でした。貫通した瞬間の、あの歓声と拍手を眺めていて、今、私たちがやっている活動というのは、この子供たちのために、この子供たちの夢をかなえるために、私たちが今頑張っているんだということを再認識させていただきました。

今、私たちがこうやって活動していますけども、私６４歳です。この高速道が完全に開通するのに、あと２０年、３０年、あるいは４０年という時間がかかるかと思えますけども、今、私たちが頑張らないと、子供たちの夢はかなわないというところで、その任務をいただいているというところでですね。

役場の方々も、５０、６０の方が現役を退かれて、今２０代、３０の方々が、完成したときに、それを受け継いでしっかりと伝えていくということになろうかと思えますんで、そういう意味で今日質問をさせていただいたということも踏まえて、２０年後、３０年後のことを今と言われるかもしれませんけども、今準備していかなければ、そこに間に合わない。あるいは、今構想をしっかり練っとなないと駄目だという気持ちがありまして、今日、一般質問させていただきました。

まず初めに、1問目の残土受入先についてですが、まず初めに町長にお伺いしたいんですけども、残土受入先を決めることと道の駅の場所を決めること、その関連性というのが私はあると思うんですけども、それについて町長はどうお考えですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

残土の受入先と道の駅の位置、これについては関連性があると考えておりますけれども、道の駅の構想を具体的にどうするかというのはまた別の話で、これから検討していくべき問題だと考えております。

残土につきましては、トンネルの発注に当たって、やはり国交省のほうともいろいろ、延岡河川国道事務所長とも意見交換をさせていただきましたけれども、やはり残土の受入先が決まらなければ、トンネルの発注ができませんといったところがありますので、そういった残土の受入先がここに決まりましたよということになれば、先に進んでいけるということでございます。

今年度中に、例えば葦谷の工事用道路であるとか、そういったところが今年度中に完成をしてくれば、来年度から本線工事の発注をどんどんしていきたいというふうに国交省としては考えておりますというお話でございました。

そういったときに、どんどん予算を獲得するに当たっては、そういった前提条件がそろっているのとならないのでは、延岡河川国道としても、九州地方整備局としても、要望の仕方、これが変わってきますということでありましたので、できるだけ早期に、そういった残土の処分場を選定していただけると大きな武器になりますという御意見をいただいたところです。

そういった中で、高千穂インターチェンジが325号線のところに出てくる場所というのは、設計が構想がされております。そこから近くに交差点がある。また、それから少し上ってくれば、218号線との交差点、またガソリンスタンドのところの交差点もあり、交差点が連続するようなこととなりますので、そこを渋滞の解消等を考えて、またインターチェンジが出たところというのは経済活性化の、また観光誘客の面でも一等地になりますといったことで、そこに有効な土地利用を図るためには、道の駅というのが一つの案としてあってもいいんじゃないかというようなことが、国交省主導で検討委員会で検討してきた内容になっておりまして、検討委員会の中で大きく出た意見としましては、インターチェンジから右折・左折することなく直進したところに、そういった道の駅があることによって渋滞の緩和、あるいは、道の駅から出ていく出入口というのも、複数箇所を確保することができることによって渋滞の緩和、また218号と325号、どちらからも進入ができるような構想が可能なんじゃないかということで、検討委員会の中では総合公園の周辺の場所、ここが最適地ではないかというふうに意見として出たというようなことでございまして、埋め立てして最適な有効な場所を造るということと、道の駅がそこら辺りにある

のがベストではないかという意見が出たということで、私のほうとしても、最終的に様々な渋滞緩和とかそういったことを考えたときに、その案というのも非常に有効ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 道の駅の件につきまして、また2つ目の質問、詳しく質問したいと思いますが、まず、国のほうからは残土というか、掘った土をどこに置くのかという、そこを早く場所を示してくれということが来ているということでありますので、土も一気にどんと出てくるわけではなくて、高千穂から五ヶ瀬の間につきましては、多分トンネルが予定では6つかぐらいですか、橋梁が7つか8つか、向こうの五ヶ瀬東インターまでの間ですけれども、トンネルをくぐったら橋、トンネルをくぐったら橋というような形で、トンネルの数もかなりの数です。

先日、建設課のほうから資料と説明をいただいたんですけれども、そのときに出る土砂の量については15万3立方メートル、どのくらいかちょっと見当がつかないぐらいの土の量なんですけれども、十分に埋め立てるだけの土は確保できるのかなと思います。

これ処分するというか、処分場というか、利活用する場所として、しっかりとこの土を利活用する、土として再利用というか、生かした活用をしてもらいたいというのが私の思いであります。

まずは、しっかりと掘り進めてきたその土を固める位置、そこをしっかりと町としては早急に決めていただきたいというふうに思います。

次の質問を移らせていただきます。

次については、運動公園内への道の駅の移転をどう思っているのかということで、先ほども、これから検討委員会を開いて、その中で検討していきたいというところでありまして、現時点で町長が今思われている候補地、建設課から説明を受けました、インターすぐ近くの場所、あと運動公園内の北側とか西側とか、そういうところの場所、3か所ほど上げられておりました。

そのほかに、町長がこういうところもいいよと思われるようなところはどこか、考えておられますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

道の駅の構想を始めるに当たっては、仮称ですが、新高千穂大橋が三田井北の貯木場付近から下押方辺りにかけて架かりますが、そういったところが望まれる場所というのも、最初のほうでは構想として上がっておりましたが、やはりインターチェンジから遠いといったところが課題であり、断念をしたというところでございます。

やはり我々としては、例えばモデル的な道の駅としては、道の駅はゆま、こういったところが、インターチェンジから出てきてすぐアクセスができるという利点、そして、それが集客にもつながっているといったこと。

また、今度、防災道の駅として認められたというところもありますけれども、そういったインターチェンジから出たところにすぐあるというところが、利点として上げられるのかなと思います。

インターチェンジがぐるっと回って下りてくるところの内側、こういったところも候補として上げられておりましたし、また、そうではなくて、インターチェンジから下りてきて、真っすぐ進んで総合公園の一部を含む、そういったところが上がっているところでございますが、やはり右折・左折、そういったところが渋滞の発生のもとになってしまっはならないというようなことから、役場内でも建設課等も含めて協議をしましたけれども、一番渋滞の緩和であったり、先ほど申し上げましたように、218号とのアクセス、こういったところを考えたときに、総合公園の一部、サブグラウンドを含むような場所で検討するということが、一番効果を発揮するのではないかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今、町長が言われたように、インターを出たら真っすぐに道の駅に入っていけると。そういうところを私も何か所か知っております。

大分県の玖珠町も、インターを下りて道路を挟んで、道の駅が目の前にあるんです。高速道路から見たときに、道の駅が見えるし、真っすぐ入ってくるので、観光客も迷うことはない。

あと、大分佐伯のかまへの道の駅、あれもインターを下りて道路を挟んでのあれですけども、あそこは魚介類とか海鮮料理とかうまいんで、あそこに寄る人も多いと。あそこは近くていいよという形であります。

ですから、やっぱり道の駅の立地というのは、大きな集客の差に関わってくるとは思います。

今ある道の駅というのは、要は、当初のように移転するという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

構想がうまくまとまれば、今の道の駅を新たな道の駅のほうに移転するというふうに想定をしております。

今の道の駅の場所につきましては、アクセス性の問題と、あと駐車場の問題、こういったところが大きく課題としてあるかなというふうに思います。

ゴールデンウィークであったり、あるいは夏休み、そういったときには入っていけないといっ

たところがございます、また、出入口が1か所しかない、道の駅の駐車場に入るところのイメージですけれども。

例えば、先ほどの言ったような場所とかになりますと、インターチェンジから出てくることができる。そして、造りをどうするかというのはまだこれからですけれども、218のほうに向けても出ていけるようなアクセス、こういったところが可能になる可能性はあるのかなというふうに考えておりますし、また、これ残土をどう埋め立てるということに有効活用ができるかというところで、どれだけ新たな平場といいますか、駐車場となるような場所が確保できるかにもよりますけれども、駐車場を今の台数よりも確保できる可能性としてはあるのではないかなと思います。

埋立てに当たっては、川といいますか、小さい川が流れていますけど、谷止工とか、あるいは、今、盛土規制法が始まっている中において、そういったことを後から町でやろうと思えば、相当なお金がかかる部分を、できたら国土交通省のほうで費用負担をしていただいて、そのあたりまでやってもらえませんかという話は内々にはしているところでございますが、前向きな回答をいただいておりますので、そういった国土交通省のほうの事業進捗の中で、有効な新たな駐車場としても活用できるような場所を確保していただくということについて、今後、また要望も続けていきたい、そのようなことを期待しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 先日、要望書が提出されたわけですが、運動公園内に道の駅を建設した場合のメリットというのを、ちょっと考えさせていただきました。

インターチェンジ付近を残土で埋め立てれば、真っすぐに運動公園の方向に進入できる利便性があります。また、インターチェンジを下りて目の前に道の駅が見える。観光客が迷うことなく訪れることができます。

あと、立地条件、実際に運動公園ですので、ある程度切り開いているし、立地条件としてはよいと。土地の整備も容易であること。あと、地積が十分に確保できるであろうことなどが上げられると思います。

いいところ尽くしかなというと思いますが、今、既存している運動公園がありますけども、運動公園を削るとなれば、今、運動公園を利用されている方、散歩でもいいですし、また各種スポーツ大会等で利用されている方が、今度はそこで困るわけですね。その部分については、町長はどうお考えでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

運動公園のほうに道の駅をというところで、一番課題になるのはそこだというふうに考えております。イベント等が重なったりといったところで、駐車場がどう確保できるのかというところが一番課題でありますし、また、そこを車がどんどん通るようになるということになれば、当然、通行の安全性にも影響があるということでございまして、そこあたりも含めて、具体的な検討を検討委員会のほうで構想としてまとめていく必要があるというふうに考えております。

サブグラウンド等でグラウンドゴルフとかされているような皆さんの代替地としてどうするのか。総合公園内の大きなグラウンド内でやった場合もできるわけですが、費用がかかったりするということなどが、費用が高くなるということもあるのかなと思うんですけども、そういった部分については、例えば町で費用を負担するとか、そういった仕組みづくりも検討の余地はあるのかなと思いますし、また、全く違う場所に、近隣地にそういった代替地を造る、こういったところも、残土の処分なども含めて、そこあたりも総合的に考えながら、少しでも影響のない形、例えばそこが使えなくなったとして代替地を確保する、こういったところも併せて検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今、運動公園がデメリット的なことで、私、上げましたけども、利点もあると思うんですね。

道の駅の横に運動公園があるということは、そこを利用する方々、大会とかあれば、道の駅のほうに流れていくという。そこで、何というんですか、道の駅に寄られる方も増えてくると。注目も浴びることができる。

今はどこに行っても、運動公園の横に道の駅があるというところ、なかなかないんですけども、先ほど言ったように、地積をしっかりと確保していただいて、代替場所を確保していただければ、その横に道の駅があることもプラスになるのかなというふうに私は考えております。

どちらにしても、両方がそこにある。運動公園に限らず、そこを利用している方、道の駅を建てようとする、そこを利用している方々が、何ですか、今までできたことができなくなるとかいうようなことがないように、検討委員会のほうで、そこを一つの論点として上げて、進めていただきたいというふうに思います。

あと、最後の3つ目の質問になりますけども、検討委員会の役割はというところでもありますけども、検討委員会、建設課のほうで説明を受けたときに、ある程度の案で、検討委員会にはこういう方々を入れたいというのがありました。今まで中学校の移転とかでの検討委員会のメンバーとまた違った、道路とかに特化した方々とかも入っております。

見た限り、しっかりと高千穂の体育協会というのも入っております。そういうところで、体

育協会等の方々の意見も、そういう運動公園問題とかが出てくれば、そういう方の意見もしっかり聞いて進めていただきたいと思います。

検討委員会に最終的な、最終的といいますか、推進を最終的な基本構想のほうをある程度立てていただくということですので、ここでしっかりと皆さんが意見をできて、ここで決まったこと、あるいは、ある程度できたことが立ち止まることなく、真っすぐに先に進めるようにしていきたいと思っております。

道の駅の検討委員会につきまして、今の町長の現在の時点で、どういう方々は入れとかなきゃいけないなというふうにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

建設課のほうから、策定体制という資料を多分提示されたものをお持ちだというふうに思いますけれども、やはり実際、場所的などころからして、おっしゃったように体育スポーツ協会とかそういったところだったり、あるいはPTAとか、子供たちの利用も多いわけですから、そこあたりも入っていく必要があると思いますし、また商工業、観光業、あと道の駅については、JAさんのほうからも高千穂牛のレストランなども想定して、あるいは農産物の販売促進ということも想定していると思いますけれども、ぜひとも一緒に考えさせてもらえないかという意見もありますので、そういった皆さんを入れていくというのも重要だというふうに考えております。

また、具体的な様々な法規制であるとか補助事業であるとか、そういった部分については、我々としても要望書がいきなり出てきたという私たちの受け止めなんですけれども、その後、国交省、あるいは宮崎県のほうにもいろいろと相談をしておりますけれども、県としても構想の策定に当たっては、全力でバックアップができるようにしていきたいというふうにおっしゃっていただいておりますので、当然、宮崎県、そういったところも入っていただきながら、具体的な意見を聞いて、いい形で前に進んでいけるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 過去の検討委員会等もいろいろありますけれども、これについては、本当に町長が思っておられる全線開通と併せて、絶対ここ道の駅を、何ですか、一緒にオープンさせるんだという気持ちありますので、ここはうまくやっていかないと、また途中で立ち止まるとかということは、これは許されないことだと思います。

それに合わせた、しっかりとした検討委員会の活動ぶりというのを、これから私たちも見たいというふうに思っております。

中には、議員の中にも、検討委員会にまた入っていく議員も出てくるような感じになっておりますので、そこでしっかりと審議をしていき、議論を重ねて、いい道の駅、あるいは、いい高千穂インターができるように頑張りたいと思います。

私個人の気持ちとしては、高千穂インター、でっかい鳥居を造って、しめ縄が何かあって、これから先は聖地なんだということを思わせるぐらい観光客に、そういうことができたかなという気持ちであります。

あと、何ととっても、先ほども最初に言いましたように、先日も子供の方が読まれたときに、私が免許を取って家族を乗せて熊本まで車で行きたいです。その夢をしっかりとかなえてあげられるように、今、私たちのできること、やらなきゃいけないことをしっかりとやっていきましょう。

以上です。質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 2 時 25 分散会
